

2016年5月18日

広島市議会議長 永田 雅紀 殿

要 望 書

記

被爆都市ヒロシマの市議会議員の要職にある皆さんに対して、議長として「伊方原発運転差止広島裁判」の原告に参加すべく呼びかけをお願いいたします。

あってはならない原発事故、安全神話を信じ込んできた私たちは、突然恐怖の坩堝（るつぼ）に投げ込まれて早5年以上が経過しました。

あろう事か福島第一原発事故の原因究明も中途半端に、事後処理もいまだに片付いていないにも関わらず、停止中の原発が全国各地で再稼働されようとしています。しかも、「原発はリスクゼロではない」つまり「苛酷事故を起こす可能性がある」とはっきり知ったうえのことです。

このような状況下にあって、私たちの町、広島から一番近い四国電力伊方原発においても再稼働が目前に迫っております。本来、全ての原発の廃止が願いではありますが、広島市民にとって最も危険性の高い四国電力伊方原発に焦点を絞り、2016年3月11日に運転差止を求めて広島地裁提訴に踏み切りました。

原発苛酷事故の危険は、巨大地震、大規模津波などの自然災害によってのみもたらされるものではありません。見方によっては、原発は核兵器より恐ろしい武器になりえます。何故なら核兵器は核保有国の政府・当局の厳重な管理下に置かれていますが、原発施設はそうした軍事施設に

比較すると“丸腰”に近い状況です。テロ攻撃を受ける可能性なしとしない世界の状況です。また仮に、原子炉が健全であろうとも、冷却施設等関連設備が攻撃・破壊され、その機能を失えば、すなわち原発苛酷事故が起きることはフクシマが証明しています。

永田議長は「8. 20 豪雨災害への復旧・復興を早急に進めるとともに、安心・安全で災害に強いまちづくりに、これまで以上に積極的に取り組まなければならない」と議長あいさつにて述べられておりますが、まさしくあの時の豪雨災害は、伊方原発付近の豊後水道から発生した暖かく湿った空気が、風速約20m/秒で広島西北部の山部にぶつかり、バックビルディング現象による集中豪雨をもたらしたものでした。

もし、伊方原発で原発苛酷事故が発生し、同じような気象条件下であれば、数時間で広島市に初期大量放出期の放射能が到達するという事態が想定されます。広島市はいわゆるホット・スポットになるのです。

また2016年4月に発生した熊本大地震は、伊方原発足下の中央構造線活断層群に沿って群発し、導火線のように伊方に近づいているとも見えます。

放射能災害は人災です。災害に強い安全・安心な町づくりを目指すのであれば、原発苛酷事故による放射能災害・放射線被曝そのものの懸念をまず排除されるべきではないでしょうか。

私事に渡りますが、要望書筆者も広島原爆被爆者の一人です。当時二人の兄姉が即死状態でした。残された兄妹のうち3歳違いの妹があの震災の直後、2011年3月15日に亡くなりました。60年以上も経ており、原爆による放射線被害と関連させたくはありませんでしたが、死亡診断書によると死因は放射線による甲状腺障害でした。また、彼女の息子も甲状腺がんの手術を受けております。私たち以外にも多くの被爆者たちが、現に今日ただいまでも、70年以上経過した今日ただいまでも、あのときの放射線の恐怖に怯えて暮らしています。

放射線の危険は、どんなに低線量であっても健康や人の命に関わることを私たちは身をもって知っております。

放射線の被害は私たち原爆被爆者だけで充分です。新たな被曝者を出さないために、「被爆地ヒロシマが被曝を拒否する」ことを掲げたこの裁判に、私たちと共に参加してください。

<添付物>

- ◆リーフレット「被爆地ヒロシマが被曝を拒否する」 1部
- ◆説明資料「原告になるとは」 1部
- ◆第74回伊方デモチラシ
「伊方原発運転差止をヒロシマから提訴します」 1部
- ◆広島市長への要望書
「伊方原発運転差止広島裁判の原告団の一員として
ご参加いただけないでしょうか」 1部

伊方原発広島裁判

原告団副団長 伊藤 正雄 (広島原爆被爆者)

原告団団長 堀江 壯 (広島原爆被爆者)

原告団 一同

応援団 一同

【事務局】 〒733-0012 広島市西区中広町2-21-22-203

e-mail : h-saiban@hiroshima-net.org

URL : <http://saiban.hiroshima-net.org/>